

目 次

I 事業報告	1
1 グループの現況	1
(1)事業の経過及び成果	
(2)設備投資と資産等の状況	
(3)対処すべき課題	
(4)財産及び損益の状況	
(5)重要な子会社の状況	
(6)主要な事業内容	
(7)主要な営業所	
(8)従業員の状況	
(9)主要な借入先及び借入額	
2 当社の現況	7
(1)株式の状況	
(2)会社役員の状況	
(3)会計監査人の状況	
3 業務の適正を確保するための体制	9
II 連結計算書類	11
1 連結貸借対照表	11
2 連結損益計算書	12
3 連結株主資本等変動計算書	13
4 連結注記表	14
III 計算書類	18
1 貸借対照表	18
2 損益計算書	19
3 株主資本等変動計算書	20
4 個別注記表	21
IV 監査報告書	24

事業報告

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

1 グループの現況

(1) 事業の経過及び成果

① 旅客等の状況

航空旅客については、国内線は、主力の羽田便が前年並みであったものの、中国地方初の LCC「春秋航空日本」の就航に加え、仙台便や沖縄便が堅調に推移したこともあり、旅客数は 243 万 7 千人余で、前期比 104.4%となりました。

一方、国際線は、台北便が平成 27 年 1 月から週 2 便増便となった一方で、韓国・中国路線の日本人出国者の減や、グアム便の運休の影響を受け、前期比 92.6%の 28 万 1 千人余となり、平成 21 年度以来 5 年ぶりに 30 万人を割り込むこととなりました。

この結果、旅客数合計は 271 万 9 千人余、前期比 103.0%となりました。

一般利用者については、賑わい創出のための各種イベントの内容充実及び開催回数増の効果もあり、25 万 7 千人(前期比 106.4%)を集客し、航空旅客と併せた空港利用者全体では、297 万人余、前期比 103.3%となりました。

ホテルの宿泊は、個人・団体ともほぼ前年並みで推移した一方で、航空会社のクルーが機材の小型化等に伴い減少したため、客室稼働率は 76.4%(前期 78.7%)に止まりました。

当期における空港利用者数、貨物取扱量及びホテル等の客室稼働率は、次のとおりです。

国内線旅客	2,437,380 人	(前期比 104.4%)
国際線旅客	281,972 人	(前期比 92.6%)
(旅客計)	2,719,352 人	(前期比 103.0%)
一般利用者	257,000 人	(前期比 106.4%)
空港利用者計	2,976,352 人	(前期比 103.3%)
国内貨物	21,631t	(前期比 94.3%)
国際貨物	3,998t	(前期比 113.8%)
貨物計	25,629t	(前期比 96.9%)
ホテル客室稼働率	76.4%	(前期 78.7%)
FHG 客室稼働率	49.5%	(前期 49.7%)

② 事業の経過

当社においては、航空旅客の増加に向け、エアポートセールスの積極的な展開や、JR白市駅からの連絡バスの増便支援などのアクセス改善に取り組みましたが、空港利用者(旅客+一般利用者)300万人の目標には僅かに及びませんでした。

なお、一般利用者については、メインイベントの内容充実を図るとともに、エアポートロック広島など展望デッキを活用したサブイベントを新たに開催するなど、集客促進に努めた結果、前期比6.4%増の集客を達成することができました。

お客様の満足度向上に向けては、薬店テナントの誘致や、パスピーチャージ機の設置、2階出発ロビーの照明のLED化などを実施しました。

計画的な設備投資・修繕については、空調設備の更改(平成27年度完了予定)や、老朽化した軒天井の改修、ストレッチャー対応型エレベーター(3号)への更改など、安全・安心・快適性確保のための施策を着実に実行いたしました。

次に、ホテルについては、宿泊部門の不振が料飲・宴会部門に影響を与えましたが、婚礼部門がこれをカバーし、前期を上回る売上を確保しました。

宿泊部門は、主として、夏ダイヤ(概ね4~10月)におけるクルーの利用減が要因となり、客室稼働率が前期を下回ることとなりました。

一方、婚礼部門は、前期から取り組んできた成約率アップに向けた社員研修等が功を奏し、件数では前期を下回ったものの、1件当たりの人数や単価のアップにより、売上増となりました。

設備については、空調熱源の更改や、エレベータホールの防煙シャッターの整備を行いました。

③ 損益の状況

当期の連結損益の状況につきましては、売上高3,236,697千円(前期比、+102,311千円、3.3%増)、営業利益426,414千円(前期比+115,472千円、37.1%増)、経常利益428,760千円(前期比+118,458千円、38.2%増)となりました。

また、経常利益から特別損益を差し引いた税引前利益は315,913千円(前期比+45,606千円、16.9%増)となり、法人税等を差し引いた当期純利益は、203,276千円(前期比+32,272千円、18.9%増)となりました。

当社及びホテルの単体別内訳は、以下の通りとなりました。

先ず、当社については、売上高2,311,578千円(前期比+94,458千円、4.3%増)、営業利益411,081千円(前期比+119,465千円、41.0%増)、経常

利益 412,103 千円(前期比+122,509 千円, 42.3%増)となり, 対前期比で増収増益となりました。

売上高については, 不動産貸付事業(前期比△28,025 千円, 2.6%減)等の減収を, 委託販売事業(前期比+12,116 千円, 7.7%増), 直営販売事業(前期比+78,916 千円, 15.9%増), 広告事業(前期比+17,447 千円, 21.8%増)及び附帯事業(前期比+12,275 千円, 14.8%増)等の増収で補い, 前期比 94,458 千円の増収となったものです。

また, 売上増に伴い売上原価が 55,568 千円の増となりましたものの, 販売費及び一般管理費が, 中期経営計画に基づく前期の大規模な修繕(ホテル外壁補修)の反動で, 大幅に減少(前期比△80,575 千円)した結果, 営業利益及び経常利益は, それぞれ前期比+119,465 千円, +122,509 千円と大幅な増益となりました。

次に, ホテルについては, 売上高は 992,393 千円(前期比+8,212 千円, 0.8%増), 営業利益 15,333 千円(前期比△3,993 千円, 20.7%減), 経常利益 16,656 千円(前期比△4,050 千円, 19.6%減)と増収減益となりました。この結果, 3 年連続の単年度黒字は達成したものの, 債務超過の解消には至りませんでした。

(2) 設備投資と資産等の状況

当期末の連結資産合計は, 8,750,389 千円と前期末比で 110,057 千円の増となりました。

固定資産については, 空調設備の更新の一部完了や, 軒天井の改修等による資産取得(933,249 千円)の一方で, 減価償却による減(534,223 千円)及び投資に伴う除却(30,069 千円)等を行った結果, 280,712 千円増の 7,916,290 千円となり, 流動資産とあわせた資産合計は 8,750,389 千円となりました。

負債については, 長期借入金の返済(30,024 千円)等により, 37,202 千円減の 1,337,791 千円となりました。

なお, 投資資金及び借入金返済資金とも全額自己資金を充当しております。

利益剰余金(連結当期純利益 203,276 千円)から, 利益配当金(56,016 千円)を差し引いた結果, 純資産は 147,260 千円増の 7,412,598 千円となり, 自己資本比率は, 84.7%となりました。

(3) 対処すべき課題

① 中期経営計画の着実な実行

来期は、当社、ホテルともに、中期経営計画の4年目であり、計画達成を左右する重要な時期を迎えます。特にホテルについては、今年度達成できなかった債務超過解消を中期経営計画に対して、1年前倒しで達成できる好機を迎えます。

このため、計画的な投資や、戦略的施策の着実実行により、中期経営計画の達成を確実なものにしていくことが求められています。

② 利用者、関係者満足度の更なる向上

これまで、満足度向上のための各種施策を実施してきましたが、更なる満足度向上のため、継続的に実施している「顧客満足度調査」の結果に基づく、迅速な施策展開を図るとともに、当社及びホテル関係者のみならず、全ての空港関係者と連携した満足度向上のための取組みを進めていく必要があります。

③ ホテルにおける自立的経営に向けた取組み等

ホテルについては、3年連続で黒字を達成するなど、その経営状況は着実に改善してきていますが、必要な投資のための財源を自ら賄うまでには至っていません。債務超過を早期に解消したうえでの自立的経営に向けた取組みが必要となっています。

また、フォレストヒルズガーデンについては、広島県からの委託(指定管理者)を受けて運営をしていますが、今後のホテルのあり方を含め、その将来像についての検討を始める必要があります。

(4) 財産及び損益の状況

① グループの財産および損益の状況

区 分	第 53 期 平成 25 年度	第 54 期 平成 26 年度
売 上 高	千円 3,134,385	千円 3,236,697
経 常 利 益	千円 310,301	千円 428,760
当 期 純 利 益	千円 171,004	千円 203,276
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	24 円 42 銭	29 円 3 銭
総 資 産	千円 8,640,331	千円 8,750,389

※ 前期より連結財務諸表を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 51 期 平成 23 年度	第 52 期 平成 24 年度	第 53 期 平成 25 年度	第 54 期 平成 26 年度
売 上 高	千円 2,156,813	千円 2,161,318	千円 2,217,119	千円 2,311,578
経 常 利 益	千円 404,009	千円 426,611	千円 289,594	千円 412,103
当 期 純 利 益	千円 205,251	千円 237,279	千円 152,318	千円 187,554
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	29 円 31 銭	33 円 89 銭	21 円 75 銭	26 円 78 銭
総 資 産	千円 9,030,434	千円 8,806,773	千円 8,522,552	千円 8,588,189

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)広島エアポートホテル	10 百万円	100.0%	ホテル業

(6) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業
- ③ ホテル業及びその関連事業

(7) 主要な営業所

- ① 当社 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 31
② (株)広島エアポートホテル 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 25

(8) 従業員の状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

区 分	従業員数	対前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	52 名	±0	41.0 歳	10.4 年
女 性	42 名	2 名増	32.9 歳	6.4 年
合 計	94 名	2 名増	37.4 歳	8.6 年

(9) 主要な借入先及び借入額(平成 27 年 3 月 31 日現在)

借 入 先	借入金残高
(株) 広 島 銀 行	千円 208,370
(株) も み じ 銀 行	104,020

2 当社の現況(平成27年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 59 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
広 島 県	2,744,800 株	39.20 %
ANAホールディングス(株)	753,600	10.76
日 本 航 空 (株)	743,600	10.62
中 国 電 力 (株)	252,000	3.60
(株) 広 島 銀 行	252,000	3.60
マ ッ ダ (株)	232,000	3.31
三 原 市	177,300	2.54
東 広 島 市	177,300	2.54
(株) も み じ 銀 行	150,700	2.15
マツダロジスティクス(株)	88,600	1.27
(独)中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福 山 通 運 (株)	77,200	1.10

(2) 会社役員 の 状況

【取締役】

役 名	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	山 本 健 一	
代表取締役専務執行役員	開 本 出	
取締役執行役員	鎌 屋 克 利	
〃	福 田 哲 二	
〃	大 藤 伸 二	
取 締 役	林 克 士	福 山 商 工 会 議 所 会 頭
〃	佐々木 茂喜	オタフクホールディングス㈱代表取締役社長
〃	戸 崎 肇	早稲田大学商学学院商学研究科ビジネススクール教授

【監査役】

役 名	氏名	重要な兼職の状況
常 任 監 査 役	織 田 珧 治	
監 査 役	小 野 隆 平	弁護士法人 ばらのまち法律事務所 代表
〃	細 川 匡	デリカウイング㈱代表取締役会長兼社長

注) 取締役 大藤伸二氏は、平成 26 年 6 月 18 日開催の第 53 期定時株主総会において選任され就任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 井林 孝二

公認会計士 中村 政英

3 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行う。代表取締役は、コンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜、取締役会へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存、管理する。代表取締役は、情報担当取締役を任命し、情報の保存及び管理に係る規程の整備に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図る。

特に当社は、公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を行わせる。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、使用人が企業理念、企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合

した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育、研修体制の整備を図る。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保する。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務執行の適正な管理を確保するため、定期的な業務執行状況の報告を受けている。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くことができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

また、取締役は、会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したもの又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告する。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	834,098	流 動 負 債	482,896
現金及び預金	608,439	買掛金	44,350
未収入金	140,796	1年以内返済長期借入金	30,024
商 品	53,752	1年以内返済リース債務	6,693
原材料及び貯蔵品	7,767	1年以内返済長期未払金	5,825
前払費用	8,977	未払費用	166,257
繰延税金資産	12,338	未払法人税等	74,469
その他の	2,026	未払消費税等	24,291
		前受収益	66,086
		預り金	38,902
		賞与引当金	24,140
		その他の	1,855
固 定 資 産	7,916,290	固 定 負 債	854,894
有 形 固 定 資 産	7,815,991	長期借入金	282,366
建物及び構築物	7,205,630	リース債務	4,711
機械装置及び運搬具	82,037	長期未払金	21,060
器具及び備品	190,014	退職給付に係る負債	144,358
一括償却資産	1,893	長期預り金	118,022
リース資産	10,861	預り敷金	246,552
建設仮勘定	325,552	建設協力金	37,011
		その他の	811
無 形 固 定 資 産	12,411	負 債 合 計	1,337,791
ソフトウェア	9,542		
電話加入権	2,182	純 資 産 の 部	
水道施設利用権	687	株 主 資 本	7,412,598
投資その他の資産	87,887	資本金	3,501,000
投資有価証券	10,000	資本剰余金	1,626,400
長期貸付金	4,500	利益剰余金	2,285,198
敷金	8,580		
繰延税金資産	62,955	純 資 産 合 計	7,412,598
その他の	1,852	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,750,389
資 産 合 計	8,750,389		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		3,236,697
II 売 上 原 価		584,704
売 上 総 利 益		2,651,993
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,225,579
営 業 利 益		426,414
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他	150 8,320	8,470
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	5,507 617	6,124
経 常 利 益		428,760
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 そ の 他	107,296 5,550	112,846
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		315,913
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	113,440 △ 803	112,636
当 期 純 利 益		203,276

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	3,501,000	1,626,400	2,137,937	7,265,337	7,265,337
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016
当期純利益			203,276	203,276	203,276
当連結会計年度変動額合計	0	0	147,260	147,260	147,260
当連結会計年度期末残高	3,501,000	1,626,400	2,285,198	7,412,598	7,412,598

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 株式会社広島エアポートホテル
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の広島空港給油施設株式会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分に見合う額は、いずれも連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

イ たな卸資産

先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物 定額法（広島ヘリポートの建物は定率法）
・建物を除く有形固定資産 定率法

イ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ウ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、給与規程の改正に伴い、支給対象期間を変更したことにより、引当額は増加しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

- ⑤ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	4,727,338 千円
上記に対応する債務		
長期借入金		282,366 千円
1年以内返済長期借入金		30,024 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）		11,458,162 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額		15,295 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 …………… 7,002,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成 26 年 6 月 18 日開催の第 53 期定時株主総会決議による配当金に関する事項

- ・ 配当金の総額 …………… 56,016 千円
- ・ 1 株当たりの配当額 …… 8 円 00 銭
- ・ 基準日 …………… 平成 26 年 3 月 31 日
- ・ 効力発生日 …………… 平成 26 年 6 月 19 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 27 年 6 月 17 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 …………… 56,016 千円
- ・ 1 株当たりの配当額 …… 8 円 00 銭
- ・ 基準日 …………… 平成 27 年 3 月 31 日
- ・ 効力発生日 …………… 平成 27 年 6 月 18 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で15年後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	608,439	608,439	—
② 未収入金	140,796	140,796	—
③ 買掛金	44,350	44,350	—
④ 未払費用	166,257	166,257	—
⑤ 長期借入金（1年内返済分を含む）	312,390	312,390	0
⑥ 長期預り金	118,022	118,022	—
⑦ 預り敷金	246,552	246,552	—
⑧ 建設協力金	37,011	37,011	—

注)

- ・ ①②③及び④については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・ ⑤については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- ・ ⑥⑦⑧については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
本社（賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産）	6,153,177千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,058円64銭

(2) 1株当たり当期純利益 29円03銭

7. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

① 本社（広島空港ビルディング）

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

② 広島エアポートホテル

当社は、広島県が管理する県有財産及び三原市が管理する市有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する広島エアポートホテルを撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	535,176	買掛金	28,475
未収入金	106,151	1年以内返済長期借入金	30,024
商 品	46,279	1年以内返済リース債務	6,246
原 材 料	1,271	未払費用	100,352
貯 蔵 品	6,496	未払法人税等	74,368
前払費用	6,789	未払消費税等	11,568
立替金	194	前受収益	64,110
仮払金	137	仮受金	1,855
繰延税金資産	12,338	預り金	29,683
		賞与引当金	18,028
固 定 資 産	7,873,354	固 定 負 債	801,198
有 形 固 定 資 産	7,788,549	長期借入金	282,366
建築物	7,076,175	リース債務	4,711
構築物	129,261	退職給付引当金	112,534
機械及び装置	81,800	長期預り金	118,022
車両運搬具	188	預り敷金	246,552
器具及び備品	163,240	建設協力金	37,011
一括償却資産	1,893		
リース資産	10,436	負 債 合 計	1,165,911
建設仮勘定	325,552	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	11,541	株 主 資 本	7,422,277
ソフトウェア	9,542	資本金	3,501,000
電話加入権	1,311	資本剰余金	1,626,400
水道施設利用権	687	資本準備金	1,626,400
投資その他の資産	73,263	利益剰余金	2,294,877
関係会社株式	10,000	利益準備金	29,580
繰延税金資産	62,955	その他利益剰余金	2,265,297
預託金	300	別途積立金	2,074,004
長期前払費用	7	繰越利益剰余金	191,293
		純 資 産 合 計	7,422,277
資 産 合 計	8,588,189	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,588,189

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		2,311,578
II 売 上 原 価		369,281
売 上 総 利 益		1,942,297
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,531,216
営 業 利 益		411,081
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 そ の 他	133 6,477	6,611
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	5,507 81	5,588
経 常 利 益		412,103
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 そ の 他	107,296 5,550	112,846
税 引 前 当 期 純 利 益		299,256
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	112,505 △ 803	111,702
当 期 純 利 益		187,554

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金		資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金				利益剰余金合計	
当期首残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	1,974,004	159,755	2,163,339	7,290,739	7,290,739	7,290,739	
当期変動額											
剰余金の配当						△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	
別途積立金の積立					100,000	△ 100,000	0	0	0	0	
当期純利益						187,554	187,554	187,554	187,554	187,554	
当期変動額合計	0	0	0	0	100,000	31,538	131,538	131,538	131,538	131,538	
当期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	2,074,004	191,293	2,294,877	7,422,277	7,422,277	7,422,277	

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権	6,971 千円
(2) 短期金銭債務	2,153 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

・営業取引による取引高

売上高	66,320 千円
販売費及び一般管理費	954 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 7,002,000 株

6. 税効果会計に関する注記

(単位：千円)

	平成 26 年 3 月 31 日現在	平成 27 年 3 月 31 日現在
繰延税金資産の発生原因別内訳		
未払事業税	5,179	6,425
賞与引当金	3,292	5,913
退職給付引当金	35,521	36,911
減損損失	29,145	25,411
関係会社株式	7,080	6,560
その他	<u>1,352</u>	<u>632</u>
繰延税金資産小計	81,571	81,854
評価性引当額	<u>△7,080</u>	<u>△6,560</u>
繰延税金資産合計	<u>74,491</u>	<u>75,294</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の内兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	全日本空輸(株)	被所有直接 10.76%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	373,729	前受収益	10,070
					出向者の人 件費負担	8,802	未払費用	736
	日本航空(株)	被所有直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	205,754	前受収益	6,978
					出向者の人 件費負担	8,809	未払費用	738

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② 賃貸取引においては、物件の償却等を勘案した賃料を設定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)広島 エアポートビル	所有 直接 100%	3人	施設の 運営委託	ビル・ガーデン委 託収入の受入	66,320	未収 入金	6,971

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,060円02銭
- (2) 1株当たり当期純利益 26円78銭

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井 林 孝 二 ㊟

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中 村 政 英 ㊟

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島空港ビルディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 21 日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井 林 孝 二 ㊞

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中 村 政 英 ㊞

私たちは、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 54 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 織 田 珧 治 ㊟

監 査 役 小 野 隆 平 ㊟

監 査 役 細 川 匡 ㊟